

報道関係者 各位

平成28年12月8日  
【照会先】  
青森労働局雇用環境・均等室  
室長 佐藤 央子  
監理官 八木橋 晃(担当)  
(電話) 017-734-6651

## 平成28年度青森県働き方改革推進協議会を開催します。

本年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、「最大のチャレンジは働き方改革である」とされ、女性活躍の推進、非正規雇用の処遇改善及び長時間労働の是正などの方向が示されました。また、9月には働き方改革の実現を目的とする実行計画策定のために、内閣総理大臣を座長とする「働き方改革実現会議」が設置されました。

このような中、青森県内においても地域における働き方改革を推進するため、昨年度に続き、経済団体、労働者団体、行政機関、金融機関で構成する「平成28年度青森県働き方改革推進協議会」を開催します。

1 日 時 : 平成28年12月13日(火)午後1時30分～(2時間程度)

2 場 所 : 4階共用会議室(青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階)

3 出席機関・団体

- (1) 一般社団法人 青森県経営者協会
- (2) 日本労働組合総連合会 青森県連合会
- (3) 青森県 商工労働部
- (4) 青森県 環境生活部 青少年・男女共同参画課
- (5) 青森県 健康福祉部 こどもみらい課
- (6) 東北経済産業局
- (7) 株式会社 青森銀行
- (8) 株式会社 みちのく銀行
- (9) 青森労働局

4 主な内容

- (1) 働き方改革の方向性について
- (2) 共同宣言の採択について

5 その他

- (1) 取材を希望される場合、事前に照会先担当へ登録をお願いします。
- (2) 会議は傍聴可ですが、カメラ撮りは局長あいさつまでとしますので、御協力をお願いします。